特集１：生愛会グループでクリスマス会を開催 来賓に小林興起先生 来福
特集２：生愛会役・職員が外国人介護スタッフ受け入れに向けてベトナムを視察

生愛タイムズ

第22号
平成30年2月発行

SEIAIKAI
HEALTHCARE
CORPORATION

SEIAI WELFARE
PROJECT GROUP

生愛TIMES

CONTENTS

理事長巻頭言
「介護の現場を守るための署名」を財務大臣、厚生労働大臣に提出
野口尚一院長コメント
特集１：生愛会グループでクリスマス会を開催 来賓に小林興起先生 参加
特集２：生愛会職員が外国人介護スタッフ受け入れに向けてベトナムを視察
谷口裕子看護師長が厚生労働大臣顕彰を受章
2017生愛祭
第９回生愛会グループ作品展
オレンジカフェ始まる
全国老人保健施設大会in松山
施設内研修紹介（抜粋）
各部署より行事報告
生愛会周辺の放射線量について
ご意見箱、編集後記

医療法人 生愛会
社会福祉法人 生愛福祉事業団

秋・冬号

巻頭言

医療法人生愛会
社会福祉法人 生愛福祉事業団
理事長・医学博士 本間達也

介護の疲弊感、現実と理想

金沢大学医学部臨床教授
奥羽大学歯学部客員教授
一般社団法人 福島県老人保健施設協会 会長
公益社団法人 全国老人保健施設協会 副会長
仙台医療センター（前・国立仙台病院）客員医長
日本健康促進医学会 理事
日本認知症ケア学会 代議員
日本口腔ケア学会 評議員

在宅復帰率に始まり、リハビリを踏まえた退所後までのきめ細かい評価等、介護報酬改定ごとにさまざまな政策誘導がなされており、そこに掲げられる総花的な理想も、それを求める立場もよく分かる。一方、老健をとりまく環境は年々厳しさを増している。以下の側面から、この現実を考えてみたい。

まず、私の尊敬する山形県の老健施設長医師の佐々木大輔先生の文章を紹介したい。以下は佐々木先生に許可をとって、佐々木先生が書かれた文章の一部を抜粋・要約したものだ。

「高齢者漂流時代などといわれる。介護施設も漂流からたどり着く一つの場所でありましょう。介護施設には多くの種類があり、最近はサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）などが登場しているが、各施設の違いや利用についての知識となるとよくわからない方が多いのではないでしょうか。介護財政の厳しさから、介護保険の枠内でのサービスの提供とならざるを得ない。各施設の特徴や実態を理解の上、ご利用ください。」

「介護労働には腰痛といった身体面の問題もありますが、感情労働の側面もまた多くあります。医療は成長・発達モデルに乗れるでしょうが、高齢者介護は老化・衰退モデルが現実であります。高邁な理念や理想を掲げても、介護の現場が疲弊し燃え尽きては、よりよい介護はあり得ませんので、ご理解とご支援のほど宜しくお願いいたします。」

佐々木先生は以上のように綴られている。私はこれを読んだときに、これは北海道・東北地方の老健施設、いや全国の地方の老健施設が抱える切実な現実と必死で闘う老健施設の施設長が、協働する職員を想って、利用者家族に向けて発信したメッセージだと痛感した。

先日、当施設で、ある利用者の家族に担当者が「歯ブラシと下着が古くなったので、持ってきてください」と連絡すると、家族は「持って行くのは面倒なので、アマゾンで注文したものを施設に直接、宅急便で届けます」と言って電話をガチャンと切った。車で数十分あれば当施設に来られる家族だ。「世の中ここまで落ちたのか」と、スタッフとともに愕然とした。

今日、便利さや快適さ、医療により延命できる環境を得たことと引き換えに、真心や家族の絆を失ったのではないか。とくに親子の絆が軽薄になったと感じる。その中で、我々は、利用者と家族のために、一生懸命、全国的に人手不足の環境にいながらも、多職種協働で踏ん張っている。

だから我々の実状をもう少し理解して、支援をして欲しい。そのような介護現場の切迫感が今回の「介護の現場を守るための署名」における、史上最多の全国181万筆にも及ぶ成果に繋がった。東会長以下、我々が麻生太郎財務大臣に直々に要望書を手渡したとき、今回は我々の要望に丁寧に耳を傾けてもらえ、理解していただけた。

介護環境の改善の問題を、全老健や各施設の自助努力だけで解決することは、構造的に到底できない。家族（国民）にも、納税以外のことにおいてそれなりの義務を果たしてもらえるような共同体意識をもってもらい従来の介護レジームから脱却しなければ、何一つ、山積する問題は解決できない。

学校給食について「給食費を払っているのだから、『いただきます』は言わなくていいのでは」などと、バカげた議論をしている自治体があるときく。給食の主食のご飯についてだけでも、農家がどれだけの手間と苦労をかけ収穫までたどり着いたかに、誰も思いを馳せないのだろうか。このままでは、「金を払っているのに、文句があるのか」と言い合うような、感謝を忘れた社会に“転落”してしまうのではないか。この学校給食の議論への違和感は、介護を依頼する一部の家族への違和感に似ている。

本気で地域包括ケアの構築を唱えるならば、まずは学校教育の場で子どもたちに社会秩序を重んじる倫理を学ばせ、地域社会における共同体の意義を育むようにしていくことが重要なのではないか。それが、介護だけでなく、我々の民族と国益を守ることにも繋がると確信している。

全老健(※)をはじめとした福祉関係11団体が集めた署名を内閣総理大臣（菅官房長官）、財務大臣、厚生労働大臣に提出する

生愛会グループが全国の法人の中でトップの１万５千筆（１団体で約２県分）を集める！

「介護の現場を守るための署名」

全国で181万筆集まる！

関係団体とともに要望書を提出しました

平成二十九年十一月十五日（水）、公益社団法人全国老人保健施設協会をはじめとする福祉関係十一団体が、「介護の現場を守る署名」を菅義偉内閣官房長官、麻生太郎財務大臣、加藤勝信厚生労働大臣に提出しました。

全産業の収支差率（４．２％）が上昇する中、多くの介護サービスの収支差率は、平成二十七年度介護報酬改定を境に大きく低下しており、良質なサービスの提供に困難を強いられています。その上、介護人材の不足は危機的な状況であり、社会的問題です。介護の現場を守ることは、すなわち国民（利用者・家族・従事者等）の生活の安定に繋がります。そこで、平成三十年四月の介護報酬改定に向けて、社会保障財源の確保を強くお願いするため、福祉関係十一団体は十月から十一月にかけて、全国で百万筆達成を目標に署名活動を行ないました。

三年前にも平成二十七年介護報酬改定に向け全老健単一で署名活動を行い、その時は１４１万筆を集め、麻生財務大臣に提出しましたが、「一つの団体で集めてもだめ。医療・介護結集して持ってきてもらいたい。」とご指導をいただきました。今年は国政選挙や地方選挙もあった中で、百万筆にさえ届くか懸念されましたが、まず日本看護協会に署名の協力を得たのを初め右記団体が結集して、全国で百八十一万筆の署名を集めることができました。その中でも全老健では五十一万筆を集め、十一団体の中でもトップの数字を記録しました。麻生財務大臣からは、「私も慢性的な介護人材難を痛感している。」と、今回の署名を快く受け取っていただきました。その結果、翌十二月にはプラス０．５４％の平成三十年介護報酬改定が国会で決まり、署名活動の結果を反映してもらうことができました。

そして、生愛会グループでは職員一人ひとりが業務で忙しい中において合計一万五千筆を集め、全国の法人単位でトップの署名を集めることができました。この数字は都道府県単位で約２県分に相当します。

今回の署名活動にあたり、ご協力いただいた入所者・入居者・利用者の方々及び家族の皆様、関連事業者の方々に厚く御礼申し上げますがとうございました。

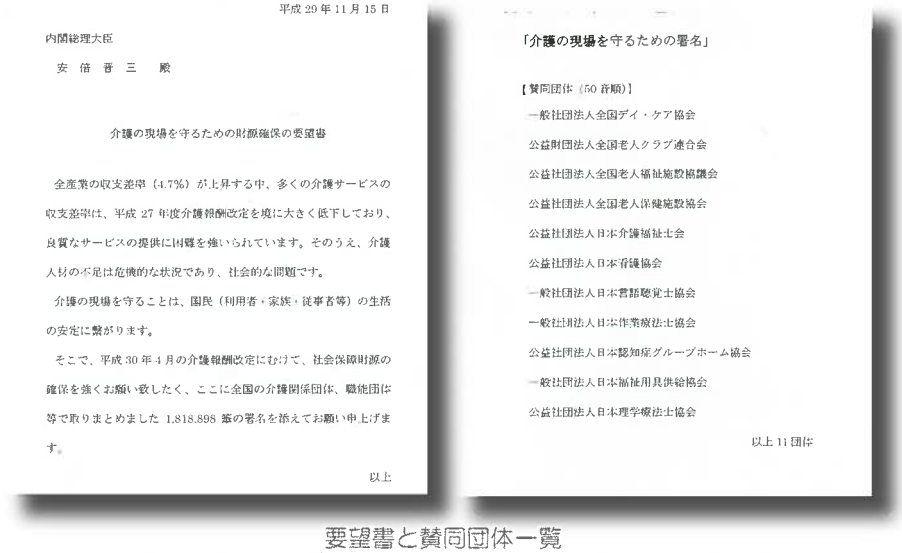

平成 29 年 11 月 15 日

内閣総理大臣

安 倍 晋 三　殿

介護の現場を守るための財源確保の要望書

全産業の収支差率（4.7%）が上昇する中、多くの介護サービスの収支差率は、平成 27 年度介護報酬改定を境に大きく低下しており、良質なサービスの提供に困難を強いられています。そのうえ、介護人材の不足は危機的な状況であり、社会的な問題です。

介護の現場を守ることは、国民（利用者・家族・従事者等）の生活の安定に繋がります。

そこで、平成 30 年 4 月の介護報酬改定にむけて、社会保障財源の確保を強くお願い致したく、ここに全国の介護関係団体、職能団体等で取りまとめました 1,818,898 筆の署名を添えてお願い申上げます。

以上

「介護の現場を守るための署名」

【賛同団体（50 音順）】

一般社団法人全国デイ・ケア協会

公益財団法人全国老人クラブ連合会

公益社団法人全国老人福祉施設協議会

公益社団法人全国老人保健施設協会

公益社団法人日本介護福祉士会

公益社団法人日本看護協会

一般社団法人日本言語聴覚士協会

一般社団法人日本作業療法士協会

公益社団法人日本認知症グループホーム協会

一般社団法人日本福祉用具供給協会

公益社団法人日本理学療法士協会

以上 11 団体

要望書と賛同団体一覧

※同じ文面の要望書が財務大臣、厚生労働大臣に提出されています

（※）…公益社団法人 全国老人保健施設協会

医療法人　生愛会

常務理事・院　長
附属介護老人保健施設　生愛会ナーシングケアセンター管理者

医学博士　**野　口　尚　一**

社会が要求する介護老人保健施設の理念と役割（※）を実現するために、生愛会グループは十余の専門センター等を運営しています。職員数は百五十名に及び、専門資格を持つ多職種からの連携チームケアを行っています。時代と共に伸展！見事ですね。更なる特色は、各施設が一分以内に隣接していて、目配りと連携を容易にしていることです。本間理事長の指導をはじめ職員の方々の努力を称賛致します。

私の関係する医療機関を述べます。数年来、医療依存度の高い利用者が増加。介護・看護・運営事務の過重労働の問題と共に、多剤投与による副作用で全身状態が悪化し在宅復帰を妨げている例が多い。重症者ほど多数の高価薬の投与を受けて、その費用は施設サービス費に包括され、別途算定できないので、経営上の問題となります。政府も、膨張する社会保障費の抑制に二〇一八年度改定で薬価の大幅引き下げを決定しました。

薬剤有害作用は加齢と共に増加、服薬数に比例します。特に精神科治療薬による転倒と認知機能低下は、我々も経験済みです。

多剤になるほど薬剤管理・服薬させるのも大変なこと。在宅では、飲み忘れの大量の残薬は年数百億円を無駄にしている報告。

私も関係職員と利用者の病態を判断しながら減薬に努めております。低血圧・低血糖の危険でも数剤の降圧薬や糖尿病薬の漫然投与もみます。高齢者、特にADL低下・要介護認定者の疾患管理には、その方々の新しいガイドラインによって行われます。減薬は「薬剤総合評価調整加算」二五〇点として、国に認知されます。行動・心理症状（BPSD）の対応、特に大声・攻撃的・暴力的行動は、少人数となる夜勤勤務者にとって脅威となります。バリデーション・ユマニチュードなど魔法のようだとNHKで紹介された認知症ケアは間に合わず、専門精神科も引き取ってくれず、家族や職員を守るため、現実には抗精神病薬を少量より投与せざるを得ません。老健施設の優位は、多職種による情報交換により投与薬剤の効果が翌日には報告され、次の対応を直ちにできることです（国の方針で精神科入院病棟を持たない方向）。

持参した薬に、紹介状に記載されていない病気が隠されていることが多い。入所判定会議、入所時面談では処方意図の確認や処方経過と現状など、更なる議論が必要です。

検査関係も、米国から合理的に不要とされる検査の見直しが始まっています。転倒しただけで症状がなければ頭部CTは撮らない。担当職員の負担は減るでしょう。世の中、見直しの時代、オーバースペックの時代から、現実に必要とされる制度に合理化とコストダウンにマニュアル化。当施設でも業務の簡素化、職員負担の軽減等も研究しましょう。

（※）介護老人保健施設の理念と役割

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上をめざし総合的に援助します。また、家族や地域の人びと・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

1．**包括的ケアサービス施設**
　利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

2．**リハビリテーション施設**
　体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。

3．**在宅復帰施設**
　脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努めます。

4．**在宅生活支援施設**
　自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供するとともに、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

5．**地域に根ざした施設**
　家族や地域住民と交流し情報提供を行い、様々なケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に行います。また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

生愛会グループでクリスマス会を開催

「ＴＶタックル」などでおなじみの 元衆議院議員 元財務副大臣 元通商産業省官僚 小林興起先生が来福

日時：平成29年12月20日（水）
会場：ザ・セレクトン福島 安達太良Ⅰ

来賓挨拶をする元衆議院議員
元財務副大臣
元通商産業省官僚
小林興起先生

平成二十九年十二月二十日（水）、ザ・セレクトン福島で、「医療法人 生愛会グループ 平成二十九年度合同クリスマス会」を開催しました。

毎年来賓の方をお招きして開催しているクリスマス会ですが、今回は、テレビ番組「ＴＶタックル」などでおなじみの元衆議院議員 元財務副大臣 元通商産業省官僚 小林興起先生をお招きして、ご挨拶をいただきました。

本間理事長からの挨拶では、十一月十五日に介護関連団体とともにおこなった「介護の現場を守るための署名」１８１万筆とともに、「介護の現場を守るための財源確保の要望書」を、内閣総理大臣（菅官房長官）、財務大臣、厚生労働大臣に提出し、快く受け取っていただけたことを参加者に報告しました（３ページに詳細記載）。

その後、十年以上生愛会グループで勤めた職員を表彰する「永年勤続表彰」があり、生愛ガーデンの藤井千春係長（介護福祉士）、生愛会ナーシングケアセンターの佐藤英毅ケアワーカー（介護福祉士）が、本間理事長から表彰を受けました。また、退職者表彰として、長年通所リハビリテーションで看護職として勤務した海老名富男看護師が本間理事長から表彰と記念品の贈呈を受けました。

余興では、「松本秀勝＆遠藤恵美子デュオバンド」による音楽ライブで軽やかな音色を響かせ楽しいひと時を過ごしました。

最後には、五つの赤い風船「遠い世界に」を参加者全員で歌い、医療法人 生愛会 執行役員の佐々木清憲理事長秘書の音頭で、生愛会グループの益々の発展を願い万歳三唱をして締めくくりました。

永年勤続表彰を受章する生愛ガーデン
藤井千春係長（介護福祉士）

永年勤続表彰を受章する生愛会ナーシングケアセンター 佐藤英毅ケアワーカー
（介護福祉士）

退職者表彰を受章する、元通所リハビリテーションの海老名富男看護師

小林興起先生 プロフィール

昭和19年1月1日生まれ
練馬区立旭丘小、千代田区立九段中
都立日比谷高、東京大学法学部卒
通商産業省入省
政府派遣米国留学
　ペンシルバニア大学院（MBA取得）
聖心女子大講師
衆議院当選５回、財務副大臣、労働政務次官
衆議院安全保障委員長、法務委員長を歴任

永年勤続表彰受章で感謝の意を述べる生愛ガーデン 藤井千春係長
（介護福祉士）

来賓の方々・関係事業者・生愛会グループ

松本秀勝＆遠藤恵美子デュオバンドの
クリスマスソング生演奏

乾杯の挨拶をする
野口尚一院長

元福島県警察本部刑事部長 生愛福祉事業団評議員 今泉満臣様と本間理事長と
元衆議院議員 小林興起先生

福島赤十字病院名誉院長 生愛会診療部長 医学博士 水野章先生と生愛会グループ顧問弁護士 渡辺愼太郎先生と同渡辺健寿先生と福島県議会議員 紺野長人先生

生愛会摂食嚥下リハ外来医長 奥羽大学附属病院麻酔科准教授 鈴木史彦先生と
前福島県議会議員 桜田葉子先生と
福島県歯科医師会前会長 生愛福祉事業団理事 金子振先生

小林興起先生秘書 上條進一様と
谷口裕子看護師長と生愛福祉事業団理事
齋藤利道様と生愛会グループ顧問社会保険労務士 佐藤勝之先生

生愛ガーデン 佐藤昭子事務長と小池春香主任生活相談員と大戸貴子看護師と桑原千明総務課長

音頭をとる通所リハビリテーション科
山田勉係長（後方）

通所リハビリテーション科 山田勉係長の音頭で、五つの赤い風船
「遠い世界に」を、参加者全員で輪になって腕を組み大合唱

最後に参加者全員で、佐々木秘書の音頭で万歳三唱

役・職員約200名が参加、クリスマス会を楽しむ

開会挨拶をする
小山菊雄センター長

挨拶をする本間理事長

来賓挨拶をする元衆議院議員 元財務副大臣
元通商産業省官僚 小林興起先生

元衆議院議員 小林興起先生と
神戸大学医学部名誉教授 生愛会医師
医学博士 本間守男先生

生愛会グループ顧問弁護士 渡辺健寿先生
と元衆議院議員 小林興起先生

生愛ガーデン 藤井千春係長(左)、
生愛会ナーシングケアセンター 佐藤英毅さん(右)
永年勤続表彰受章おめでとうございます！

本間理事長と前福島市議会議員
生愛福祉事業団評議員 木村六朗先生

生愛会グループ顧問弁護士
渡辺愼太郎先生と本間理事長と
同顧問弁護士 渡辺健寿先生

福島県議会議員 紺野長人先生と
本間理事長

生愛会グループ顧問弁護士 渡辺健寿先生
と福島赤十字病院名誉院長 生愛会診療部
長 医学博士 水野章先生

生愛会ナーシングケアセンター 渡辺一彰
介護福祉士と小関悟司介護職と
本間理事長

生愛レジデンス 小松たみ子看護師と八巻
浩子介護福祉士と伊東彩介護福祉士と秋
葉万由美介護職

矢吹満規法人本部事務局長と
㈱福島銀行本店営業部長 渡辺敦雄様と
福島医療サービス㈱会長 岡田和紀様と
生愛福祉事業団前理事兼評議員 藤谷昭様

菅野建設㈱工事部次長 藤田広海様と
菅野建設㈱常務取締役 山岸佳則様

生愛ガーデン 佐藤泉介護職と
野澤怜那介護職と大戸貴子看護師と
藤井千春介護係長(介護福祉士)と
元衆議院議員 小林興起先生

前福島市議会議員 生愛福祉事業団評議員
木村六朗先生と生愛レジデンス 八巻浩子
介護福祉士と渡辺恵美介護支援専門員と
秋葉万由美介護福祉士と高橋亜早美介護
福祉士と結城実佳介護福祉士と
(有)マリアネット 本間広子代表取締役

特集２：生愛会職員３名がベトナム視察

生愛会職員３名が外国人介護スタッフ受け入れに向けてベトナムを視察

平成二十九年九月十四日（木）～十七日（日）、医療法人 生愛会 法人本部の佐々木清憲理事長秘書、附属介護老人保健施設 生愛会ナーシングケアセンターの谷口裕子看護師長及び廣瀬美由紀介護科長の三名が、全国介護老人保健施設協会（以下、全老健）の介護福祉士育成に力を入れている全老健外国人介護福祉士育成プロジェクトチーム座長 医療法人敬愛会 理事長 光山誠先生に同行し、ベトナム視察に行ってきました。

平成二十八年十一月の「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」成立により、介護福祉士の資格をもつ外国人が介護業務に従事するための在留資格が設けられました。全老健も今後、外国人の受け入れを検討するため視察等を積極的に行っています。

同年四月に本間理事長が全老健副会長としてベトナム視察で得た情報を基に、今回は医療法人 生愛会の幹部職員の右記三名が視察をしてきました。介護人材が慢性的に不足している現状を背景に、介護人材育成のために光山先生が実施しているベトナムの学校訪問や面接の様子を見学し、今後の外国人スタッフ受け入れに役立てることが目的です。光山先生は、一年間海外から短期留学に日本に来て、施設でアルバイトをする仕組みを作っている先生です。

ベトナムは、国民の平均年齢が三〇歳前後（日本は四〇歳後半）と若く、自分が想像していた国とは違いとても活気に満ちていたのが第一印象で、高層ビルなど建設が活発に進んでおり、これからもっと発展していく印象を受けました。

初めに、ハノイ市にあるタンロン大学を訪問しました。私立大学で、学生数は約千五百人。学力が高く、裕福な家庭の子どもが入学しているとのことでした。大学卒業後はベトナム内の比較的高収入が見込める企業に就職できるため、日本に留学する目的は約一年間の語学留学（日本語学校）をする学生が多く、ベトナムへ帰国してからはベトナムの良い企業で働く卒業生が多いとのことです。日本に来たい学生が七～九名ほどいて、語も流暢に話していました。

次に、ハードン医療短期大学を訪問しました。同じくハノイ市にある看護学校で、看護の教育を受けているので身体介護に抵抗はないようです。日本で介護福祉士の養成校に通学し介護福祉士の資格を取得する学生が多く、学生の質問は「日本で介護福祉士の資格を取得した場合、ベトナムでのメリットはあるか？」など現実的な質問が飛び交い、シビアに考えていることを感じました。

ベトナムの学生と実際に話をしてらが日本と聞いてイメージしているは、東京・名古屋・大阪・福岡などの大きな都市でした。ベトナム人は勤勉で、自分の価値を高めることに関しては非常に熱心でした。また、ベトナム人は日本のことを「優秀な国、学ぶべき国」ととらえてくれています。ＳＮＳを利用し情報量も多く持っているようです。

今回のベトナム視察を通して得たこととしては、日本で資格取得するために学校に通学する場合、養成校が近くにあると通学しやすいが、福島市内に介護士の養成校がないため、通学に時間がかかることは留学生のストレスになってしまい、留学生が来る可能性が低くなりまず。そのため今回の視察を期に「技能実習生」を考えています。一人の外国人の母国から外国である日本に連れてくるとの重大さ、責任は大きいがしっかり受け止め、介護人材の獲得を行っていくつもりです。

年末には現地で面接をしてベトナム人雇用を検討していく方針です。

東京⇔ハノイ間は距離にして約3700km離れており、
飛行時間で約６時間かかります
正式国名「ベトナム社会主義共和国」、首都「ハノイ」
通貨「ドン」（100円＝約２万ドン強。H29.4月末時点）
言語「ベトナム語」、平均年齢は約30歳前後

【ホーチミン廟前にて】医療法人 生愛会 法人本部の佐々木清憲理事長秘書(右)、
附属介護老人保健施設 生愛会ナーシングケアセンターの谷口裕子看護師長(中)、
廣瀬美由紀介護科長(左)

EPA・技能実習・在留資格「介護」の比較
（光山座長作成、一部改変）

名　称	就労資格	特　徴	課　題
ＥＰＡ介護福祉士候補者	特定活動	・制度の信頼性が高い ・平成20年から続いており、仕組みとして安定 ・教育支援体制の充実	・試験不合格であれば、原則帰国 ・事業所の費用負担が大きい ・受け入れ人数上限あり
技能実習生	技能実習	・他産業では既に実績あり ・語学用件は低い ・評価体制の整備が不十分	・不法滞在等の問題　・経費問題 ・最大５年間で帰国　・前職用件が曖昧 ・受け入れ人数上限あり　・就労できる事業所に制限あり ・監理団体体制、常勤換算、夜勤等未確定
在留資格「介護」 （介護留学生）	介護留学による資格外活動	・養成校修了後すぐに介護福祉士として就労可 （平成33年度まで） ・在留期間に制限がない ・奨学金制度の整備　・就労事業所に制限がない	・日本語学校・養成校などのインフラが必要 ・入管手続きが煩雑、厳格 ・奨学金の返済 ・監理体制の未整備

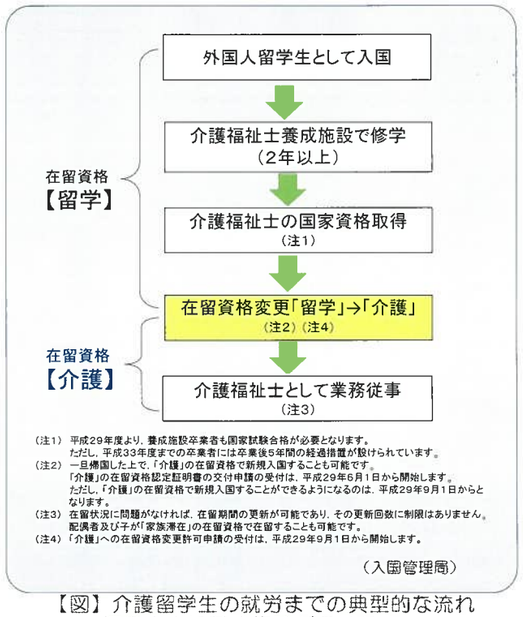

(注1) 平成29年度より、養成施設卒業者も国家試験合格が必要となります。
ただし、平成33年度までの卒業者には卒業後5年間の経過措置が設けられています。
(注2) 一旦帰国した上で、「介護」の在留資格で新規入国することも可能です。
「介護」の在留資格認定証明書の交付申請の受付は、平成29年6月1日から開始します。
ただし、「介護」の在留資格で新規入国することができるようになるのは、平成29年9月1日からとなります。
(注3) 在留状況に問題がなければ、在留期間の更新が可能であり、その更新回数に制限はありません。
配偶者及び子が「家族滞在」の在留資格で在留することも可能です。
(注4) 「介護」への在留資格変更許可申請の受付は、平成29年9月1日から開始します。

【図】介護留学生の就労までの典型的な流れ
福島市内に養成施設がないため、
技能実習生の受け入れを検討

タンロン大学・授業の様子

タンロン大学・授業の様子

タンロン大学・エントランス

ハノイの観光地 ホーチミン廟

ベトナム・ハノイ市の風景

ハードン病院講堂

ハードン医療短期大学

タンロン大学から感謝状を受け取る
全老健外国人介護福祉士育成プロジェクトチーム座長 医療法人 敬愛会 理事長
光山誠先生

タンロン大学・
来年から日本に来る学生と面談

タンロン大学の学生達と

生愛会ナーシングケアセンター 生活期リハビリテーション棟

谷口裕子看護師長が厚生労働大臣顕彰を受章

厚生労働大臣顕彰を受章する谷口裕子看護師長

平成三十年一月十五日（月）、医療法人生愛会 常務理事で生愛会ナーシングケアセンター 生活期リハビリテーション棟の谷口裕子看護師長が、「平成二十九年度安全優良職長 厚生労働大臣顕彰 式典」に出席し、優秀な作業指揮により多年にわたり職場を無災害に導き、更に後進の指導に力を尽くすことにより我が国の産業安全の水準の向上に貢献し他の模範と認められたことで、安全優良職長として厚生労働大臣顕彰を受章しました。

本間理事長が、谷口裕子看護師長を生愛会グループ代表として厚生労働大臣顕彰に推薦し、事務局での厳しいチェックを経て今回の受章となりました。

谷口裕子看護師長よりコメント

本間理事長よりご推薦をいただき、厚生労働大臣顕彰を厚生労働省で受章させていただきました。全老健関係者では私を含め3名が今回の同賞を受章しました。皆様に支えていただいたからこその受章だと思っております。ありがとうございます。今後も精進していきたいと思います。

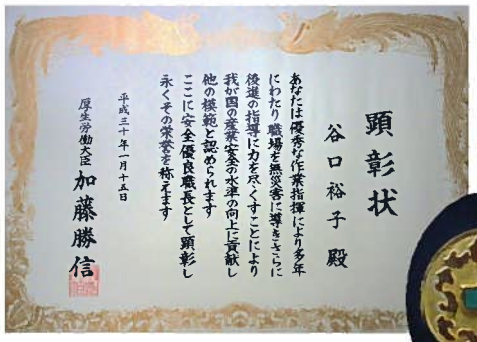

顕彰状とバッジ

本間理事長、野口院長、谷口看護師長が座長を務める

～全国老人保健施設大会in松山～

日時：平成29年7月26日（水）～28日（金）
会場：ひめぎんホール（愛媛県県民文化会館）

第二十八回全国老人保健施設大会愛媛ｉｎ松山が平成二十九年七月二十六日から二十八日の3日間、松山市のひめぎんホール（愛媛県県民文化会館）をメイン会場に開催され、全国から四七一五名が集まりました。当法人から、執行役員として全国老人保健施設協会副会長の本間理事長をはじめ、生愛会ナーシングケアセンター施設長の野口尚一院長、谷口裕子看護師長が参加しました。

まず、シンポジウム「多職種協働老健施設における看取り～多死社会を迎えて～」の座長を本間理事長が務め、厚生労働省の医系技官や在宅医療に取り組む医師、老健施設関係者が看取りをテーマに討議し、聴取者からも活発な意見が出ました。

そして、野口院長が「医療と介護」の演題発表で、各老健で利用者の健康管理を行っている医師の研究・発表の座長を務めました。

また、谷口看護師長は「整容ケア」についての演題発表で、口腔ケアや入浴方法など各施設で研究しその取り組みや効果についての発表の座長を務めました。

介護老人保健施設に従事する多職種が一堂に会し、講演発表、座談会など活気あふれる大会でした。

次の第二十九回全国老人保健施設大会は平成三十年十月十七日から十九日までの3日間、埼玉県さいたま市で開催されます。

開会式の様子

メイン会場のひめぎんホール
（愛媛県県民文化会館）

シンポジウム「多職種協働老健施設における看取り～多死社会を迎えて～」で座長を務める本間副会長

「医療と介護」の演題発表で座長を務める野口院長

2017生愛祭　開催される

今年も総合リハビリテーション医療ケアセンター（４号館）正面玄関前にて盛大に開催

日時：平成29年8月2日（水）18:30～
場所：総合リハビリテーション 医療ケアセンター（４号館）　正面玄関前

本間理事長（中央）と生愛会グループ顧問社会保険労務士 佐藤勝之先生（右から１番目）のギター演奏

毎年恒例の生愛祭が、地域複合型総合施設 生愛会 生活期総合リハビリテーション医療ケアセンター正面玄関前にて今年も盛大に開催されました。

同センターの小山菊雄センター長が開会の挨拶をされた後に本間理事長から理事長挨拶があり、野口尚一院長から乾杯の挨拶をいただきました。

また、来賓として福島県議会議員 紺野長人先生、福島市議会議員 二階堂武文先生よりご挨拶をいただいた後は、余興として本間理事長と生愛会グループ顧問社会保険労務士 佐藤勝之先生のギター演奏と「長澤義秋とギター仲間」によるバンド演奏が行われ、大変盛り上がりました。

折戸地区青年会の皆様の演奏による盆踊りの後には打ち上げ花火が上がり、参加者全員が夜空に咲いた夏の風物詩に見入っていました。

「長澤義秋とギター仲間」のバンド演奏

挨拶をする来賓の福島県議会議員 紺野長人先生

挨拶する来賓の福島市議会議員 二階堂武文先生

盛大に上がった打ち上げ花火

盆踊りを楽しむ生愛会利用者

挨拶をする
本間理事長

挨拶をする
小山菊雄センター長

乾杯の挨拶をする
野口尚一院長

ケアから看る認知症の種類と特徴について

―平成29年度
第５回施設内研修―

施設内研修の様子

講師の生愛会ナーシングケアセンター 本館生活期
リハビリテーション棟 廣瀬美由紀介護科長

日時：平成29年8月29日（火）
場所：生愛会ナーシングケアセンター４階研修室

平成二十九年八月二十九日（火）に実施した第５回施設内研修では「ケアから看る認知症の種類と特徴について」をテーマに、医療法人 生愛会 附属介護老人保健施設 生愛会ナーシングケアセンター本館生活期リハビリテーション棟の廣瀬美由紀介護科長より、認知症の種類と特徴、専門性のあるケアについてご講義をいただきました。

認知症の種類やその対応の仕方については、新入職員オリエンテーションや毎年の施設内研修で基本的なことを学習しています。今回の講義では、認知症の種類とケアの方法を改めて学習する機会となりました。

講義ではじめに認知症と物忘れの違いを復習し、続けて認知症とせん妄との違いについて学習しました。せん妄は認知症と間違えやすい症状で、実際には見えないものが見えると言ったり落ち着きがなくなったりします。しかしそんな状態が何十時間も続くわけではないので、職員がその人と１対１で関わり、間違ったケアをしないように症状を見極めることの説明を受けました。

また、もし職員が利用者の認知症状に関して困難事例に遭遇すると、職員に焦り・不安・イライラが生じ意識が自分の向かってしまいます。廣瀬科長より、「職員の求めている答えは、利用者の表現している言動の中にあります。課題を系統立てて整理し計画性を持ってチームで取り組むことが、専門性のあるケアに繋がります。」とご講義をいただきました。

今回の講義は、認知症の人に対して「お世話」することと「専門職としてのケア」との違いを改めて学習する良い機会となりました。

不適切なケアについて考える
～虐待・身体拘束に陥らないために～

―平成29年度第８回施設内研修―

虐待・身体拘束に陥らないための訓辞を述べる
本間理事長

グループワークで不適切なケアや虐待をしそうになった
ことがあるかそれぞれ意見を出し合う

日時：平成29年12月25日（月）、
平成30年1月9日（火）、10日（水）
場所：生愛会ナーシングケアセンター４階研修室

第８回施設内研修では、「不適切なケアについて考える～虐待・身体拘束に陥らないために～」というテーマについて本間理事長からの訓示と、生愛会ナーシングケアセンター生活期リハビリテーション棟の谷口裕子看護師長からの講義とグループワークを行い、職員間で不適切なケアについて考える貴重な機会となりました。

本間理事長からは「医療は成長・発達モデルが適応されていくケースが多い。しかし、介護という広い意味でのケアは衰退モデルであり、何度も入退院を繰り返し、段々加齢とともに衰退していく。介護が衰退モデルであることを認識していかないと、高慢な理想と理念だけでは乗り越えられない。介護労働というものは感情労働の部分もあり、感情をコントロールしなければならない。一人で抱え込んだり、その部署だけ抱えていることが長ければ長いほど、状況は深刻になるので、組織的な対応をしていくことをお願いしたい。」と訓示を述べられました。

本間理事長の訓示の後、谷口裕子看護師長が講師となって不適切なケアの事例を紹介し、参加者でグループワークを行いました。グループワーク内で、介護の仕事をしていて不適切なケアや虐待をしそうになったことがあるか意見を出し合い、それぞれのグループから発表し職員が持っている感情を共有することができました。

今回の研修で得られた情報は、私たち高齢者のケアに携わる職員にとって大変有意義なものでありますので、実際の業務にもしっかり活かしてまいります。

オレンジカフェ、地域交流館カナリアで開催

～認知症地域支援事業に医療法人 生愛会が取り組む～

日時：平成29年8月30日（水）開始
平成30年1月まで月１回ずつ開催
会場：４号館（地域交流館 カナリア）

医療法人 生愛会が、同法人が持つ福島市信陵地域包括支援センターと連携し、福島市認知症地域支援事業として八月三十日よりオレンジカフェを立ち上げました。平成三十年一月まで月一回、地域交流館 カナリア（４号館）で開催しています。認知症の方やその家族、そして地域の方々が気軽に訪れ、相談・交流を図れる場を設け、その中で認知症になっても安心して生活できる地域づくりを目的としています。

平成二十九年八月三十日（水）の第１回は、医療法人 生愛会の本間理事長より「地域の皆さんが気軽に立ち寄れるように、この地域交流館 カナリアを地域貢献の場にしていきたい。」と挨拶をいただいた後、星野篤宏作業療法士による認知症予防のための体操と、山田勉介護福祉士によるカードの絵を思い出すゲームを行いました。カードゲームは、はじめにテーブル上に置かれている８枚のカードの絵や写真を一つずつ覚え、数十分後に置いてあったカードの絵や写真のうち「乗り物」や「花」などの種類を当てていく内容で、参加者の皆さんは一つひとつの絵や写真を思い出しながら、積極的に答えられていました。

九月二十日（水）の第２回では、福島市笹谷地区と大笹生地区の民生委員の方々が参加されました。福島市信陵地域包括支援センターの佐久間理恵課長より、福島市の高齢化状況、健康寿命の変遷についての説明を行い、地域の認知症の人達への支援と地域づくりについて生愛会グループの医師、看護師、介護福祉士、介護支援専門員等の専門職と懇談を行いました。

オレンジカフェは、国が策定した「認知症施策推進５か年計画（オレンジプラン）」（※）で定めている目標の一つ「地域での日常生活・家族の支援の強化」のため、認知症の人や家族、支援する人達が参加して話し合い、情報交換等を行う場を普及させ、経験者の話を聞いたり、悩みを打ち明けたりできる機会を設けて支援するとされています。

（※）認知症施策推進５か年計画（オレンジプラン）
国が認知症対策として総合的に取り組む国家戦略の通称。平成二十五年から進めてきた「認知症施策推進５か年計画（オレンジプラン）」と、それにかわるものとして策定し、平成二十七年度から実施される「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」とがある。
新オレンジプランの対象期間は団塊世代が七十五歳以上となり、認知症有病者が六十五歳以上の５分の１にあたる七百万人に達すると推計される平成三十七年までで、旧オレンジプランの骨子を踏襲しつつ、目標値の引き上げなどの具体策が盛り込まれた。

本間理事長からの挨拶

星野篤宏作業療法士による
認知症予防のための体操

絵や写真を使った記憶力を試す
カードゲーム

地域の民生委員と
認知症予防について懇談

在宅訪問診療の取り組みについて

生愛会中央医療クリニック 歯科

生愛会中央医療クリニックでは、歯科医院への通院が困難な方に歯科医師や歯科衛生士が患者の在宅に伺い、治療やケアを行います。

①左一覧のような症状のうち、どれか一つでも当てはまる場合はご相談、訪問診療が必要な場合が考えられます。お気軽にご相談ください。

②訪問診療の流れ

1. ご相談を受けてまず検診を行い、お口の状態や全身状態のチェックをします。
2. 検診結果を説明しそれに対して治療方法の説明をします。
3. ご納得いただいた上で、患者に合った最善の方法で治療します。
4. 治療終了後も口腔ケアや定期的な検診等でお口の中の健康を保ちましょう。

＊　＊　＊

□痛い歯やグラグラ動く歯がある
□歯茎から出血する
□痰や汚れが絡まる
□入れ歯が壊れた
□入れ歯が合わない
□食事中にむせることがある
□よだれが多い
□食べ物が飲み込みにくい
□食事時間が延びた

問い合わせ先：生愛会中央医療クリニック（０２４！５５５！５９６３）

鈴木史彦摂食嚥下リハ外来医長に
よる在宅での診療

八島真奈美主任歯科衛生士の
診療補助

今年度も生愛会グループ作品展に約300名が来場

日時：平成29年10月12日（木）～17日（火）
場所：ふくしんギャラリー
（街なか市民ギャラリー）

多くの来場者で賑わうギャラリー

会場入り口の様子

平成二十九年十月十二日から十七日の六日間、市内パセオ通りのふくしんギャラリーを会場に、第九回生愛会グループ作品展が開催されました。今年度で九回目を迎える同作品展ですが、今回は六日間を通じて約三百名の方々にご来場いただきました。毎年楽しみに来場して下さるお客様も増え、作品展の取り組みが定着してきていることを実感しております。

今年度も生愛会グループの各施設を五つの部署に分けてそれぞれの工夫を凝らして作品展示を行いましたが、飾りつけも各部署の特色が出ており、会場もとても賑やかな雰囲気となっておりました。

今回も開催期間中に各部署から利用者の方々にも見学にお越しいただき、実際に自分たちが製作に取り組んだ作品たちが多くの方々からお褒めの言葉を頂戴している場面も目にされ、喜びの表情が見られておりました。私たち職員も会を重ねるにつれて、作品づくりのアイデアに頭を悩ますこともありますが、作品づくりを通じて利用者の方々の笑顔や意欲を引き出していけるよう、節目の十回を迎える来年に向けて、気持ちを新たに取り組んで参ります。

自分が作った作品を実際に眺める利用者の方
（左：生愛ガーデン、右：通所リハビリテーション）

受賞６作品決定、表彰式にて披露

受賞作品

銀賞
生愛レジデンス
【渓谷の秋】

金賞
通所リハビリテーション科
【小物入れとディスプレイ棚】

特別賞
阿部キミ様
【ハンカチにアップリケ】

銅賞
ヘルスケアスクール
【渓谷の秋】

特別賞
近藤マサ様
【季節の切り絵】

特別賞
須田ミイ様
【季節の切り絵】

作品展終了から一ヶ月後第九回生愛会グループ作品展の表彰式が開催されました。

今年度の受賞作品六作品が発表され、各部署の代表の利用者の方六名が出席され、多くの職員が見守る和やかな雰囲気のなか、表彰状の授与が執り行われました。

今年度は、団体作品から金賞・銀賞・銅賞の三作品、そして個人作品から特別賞三作品、計六作品が受賞となりましたが、いずれもアイデアが光る大作となっており、選考された本間理事長も大変悩まれながら、各賞が決定されました。

表彰式に出席された利用者の皆様は、賞状を手渡されると「ありがとうございます」と素敵な笑顔で受賞の喜びを話されておりました。

表彰式後の記念撮影
受賞された方々は賞状を手に晴れやかな笑顔を見せてくださいました

社会福祉法人 生愛福祉事業団誕生祭で余興と秋の味覚を楽しむ

職員によるよさこい踊りの披露

記念品の贈呈

職員によるスコップ三味線の披露

焼いた秋刀魚をいただきました

日時：平成29年10月3日(火)
場所：生愛ガーデン 屋上（２号館）

社会福祉法人 生愛福祉事業団が今年で開設十五周年を迎えました。それを記念した誕生祭で、特別養護老人ホーム 生愛ガーデンの入居者及びグループホーム 生愛レジデンスの入居者が参加し、余興と秋の味覚を楽しみました。

誕生祭では、宮城県女川で水揚げされた秋刀魚を焼いて、参加者の皆様とともにいただきました。また、煮込んだ芋煮を参加者がお椀によそって、こちらも参加者の皆様とともにいただきました。余興では、職員によるよさこい踊りとシャベルを使った「スコップ三味線」を披露し、参加者で楽しみました。

最後には、入居者から本間理事長をはじめ先生方に十五周年記念品が贈呈されました。

敬老会を開催

日時：平成29年9月19日(火)
場所：生愛ヒルトップ・ルネサンス ３階食堂（４号館）

生愛ヒルトップ・ルネサンスの入居者と、生愛会中央医療クリニック デイ・ケア ヘルスケアスクールの利用者合同で敬老会を開催しました。

会の中で、生愛ヒルトップ・ルネサンス入居者の武内昭治様に本間達也理事長から御長寿（米寿）の表彰がなされ、ヘルスケアスクール利用者の鴫原ツネ様よりお祝いの言葉をいただきました。

余興では、「広瀬会 シングル花子」の皆様による日本舞踊の披露と、職員によるよさこい踊りが披露され、参加者全員で楽しみました。

お祝いの言葉を述べたヘルスケアスクール利用者の鴫原ツネ様(左)と本間理事長の握手

米寿のお祝いで生愛ヒルトップ・ルネサンス入居者の武内昭治様(左)へ本間理事長より記念品を贈呈

「広瀬会 シングル花子」の皆様による日本舞踊

職員によるよさこい踊りの披露

半田百合様の百寿を祝う

日時：平成29年10月3日(火)
場所：生愛会ナーシングケアセンター通所リハビリテーション（本館）

生愛会ナーシングケアセンター通所リハビリテーション（本館）の利用者である半田百合様が百歳を迎えられ、平成二十九年十月三日（火）に通所リハビリテーション内でお祝いする会を開催しました。

会には本間理事長、野口尚一院長、本間守男先生が参加され、本間理事長から半田様に百寿をお祝いする賞状が手渡されました。半田様からは「お祝いしていただき、ありがとうございます」とはっきりした口調でお礼の言葉が述べられました。

本間理事長(右)から賞状を受ける半田百合様(左)

半田百合様の百寿をお祝いして記念撮影

生愛会グループのある大笹生地区は、福島市内の主な地区と比較して、依然低い数値を示す

環境放射線量測定値（平成28年12月～平成29年12月）

震災後より継続して実施している放射線量測定値の推移について経過報告致します。生愛会（大笹生地区）と福島市役所本庁、福島市信陵支所の三ヶ所について約半年ごとの数値比較をしたところ、三地域とも大きく変動はありませんが下降傾向にあり、なかでも大笹生地域は一年前から変わりなく最も低い値で推移していることが分かりました。

震災後まもなく七年を迎えますが、今後も引き続き計測を行い、経過をご報告して参ります。

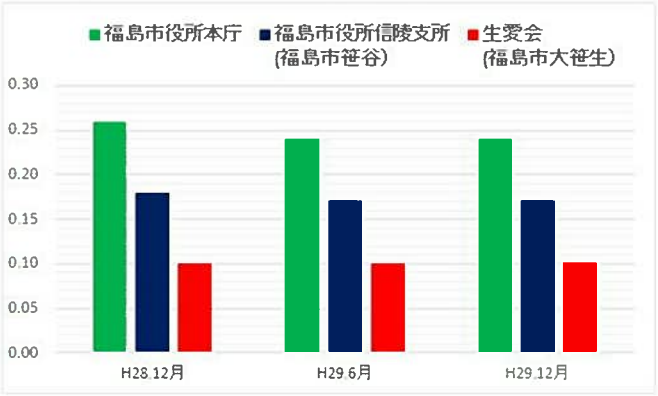

生愛会（大笹生地区）と福島市内の放射線測定値数値比較（測定単位：μSv/h（マイクロシーベルト））

松本秀勝管理人が就任

生愛ヒルトップ・ルネサンスの入居者・管理人、地域交流館 カナリアのマスターとして

十月一日から、欠員だった地域交流館 カナリアのマスターに松本秀勝氏が就任しました。サービス付き高齢者向け住宅 生愛ヒルトップ・ルネサンスの入居者の一人であり、同施設の管理人を兼ねています。

松本管理人は、有名なテナーサックスの奏者であり、日本航空のメカニックをしていた経歴の持ち主です。日本で飛行機の荷物棚に鏡を設置することを考案した人でもあります。

十二月に行われた生愛会グループのクリスマス会では、得意のテナーサックスの生演奏を披露してくださいました（7ページ参照）。

コーヒーを淹れる松本秀勝管理人

交通のご案内

お車で

東京から　東北自動車道・東北中央自動車道　約265km　福島大笹生IC　お車で約5分

電車で

JR東京駅　東北新幹線　約1時間20分　JR福島駅

タクシーで約15分

バスで(※)約20分

(※)折戸行乗車、折戸停留所下車、停留所より徒歩5分

医療法人生愛会グループ

4号館

地域複合型総合施設

生愛会 総合リハビリテーション医療ケアセンター

〒960-0251　福島市大笹生字向平6-1

内科・整形外科・リハビリテーション科・神経内科・もの忘れ外来
歯科・口腔外科・摂食嚥下リハビリテーション科・放射線科

- 生愛会中央医療クリニック
  TEL/FAX 024-555-5963（コクローサン）［E-mail］clinic@seiaikai.jp

クリニック デイ・ケア

- ヘルスケアスクール
  TEL 024-558-5568　FAX 024-558-5564

訪問介護

- 生愛会ホームヘルプステーション
  TEL 024-558-8139（ハイサンキュー）　FAX 024-558-8130
- 福島市信陵地域包括支援センター
  TEL 024-558-7867（ナヤムナ）　FAX 024-558-7865
  ［E-mail］houkatsu@seiaikai.jp

（サービス付き高齢者向け住宅・44戸）

- 生愛ヒルトップ・ルネサンス
  TEL 024-558-1539（イーサンキュー）　FAX 024-558-1536

本館

医療法人 生愛会

〒960-0251　福島市大笹生字向平13-1

附属 介護老人保健施設（100床）

- 生愛会ナーシングケアセンター
  TEL 024-555-2244　FAX 024-555-2241
  ［E-mail］nc-c@seiaikai.jp
- 生愛会居宅介護支援センター
  TEL 024-557-7773　FAX 024-557-7774
  ［E-mail］sien@seiaikai.jp
- 生愛会本部会館

2号館

社会福祉法人 生愛福祉事業団

〒960-0251　福島市大笹生字向平12

特別養護老人ホーム

- 生愛ガーデン
  TEL 024-555-5311　FAX 024-555-3611
  ［E-mail］garden@seiaikai.jp

グループホーム

- 生愛レジデンス
  TEL 024-555-4611　FAX 024-555-3687
  ［E-mail］residence@seiaikai.jp

3号館

施設管理棟

編集後記

生愛タイムズ第22号をお届けします。介護業界を取り巻く環境が年々厳しさを増している中、今年4月の介護報酬改定に向けて介護の現場を守るために、福祉関係団体が結集して全国で181万筆の署名を集めることができました。特に生愛会グループでは、本間理事長のご指導のもと1万5千筆という、県単位で2県分に相当する署名を集めました。今回は、その署名を本間理事長が麻生太郎財務大臣に提出する様子を掲載しています。

今回は特集で、生愛会グループで12月にクリスマス会を行い、テレビでもおなじみの元衆議院議員の小林興起先生をはじめとした来賓の方々と生愛会グループの職員合わせて約200名が参加しました。この会では、永年勤続表彰及び退職者表彰で計3名が受章しています。また、2つ目の特集では生愛会の幹部職員3名が、介護人材難を切り開くためベトナムを訪問・視察した記事を掲載しています。

他には毎年恒例の生愛祭や福祉作品展、そして谷口裕子看護師長の厚生労働大臣顕彰受章を掲載しています。また、カナリアの新マスターとして松本秀勝管理人が就任しています。どうぞご覧ください。

文責：法人総看護師長　佐藤延子

医療法人 生愛会
http://www.seiaikai.jp/
生愛会　検索

Seiaikai Group

発行者：医療法人 生愛会・社会福祉法人 生愛福祉事業団 生愛タイムズ編集委員会　発行責任者：本間達也
平成30年2月発行　〒960-0251 福島市大笹生字向平13-1 法人本部 TEL 024-555-2244（大代表） FAX 024-555-2241